

第 1 回 沖縄県ウクライナ避難民等支援本部会議・議事概要

日時：令和 4 年 3 月 29 日（火）15 時 40 分

場所：県庁 6 階 第 2 特別会議室

1 知事あいさつ

別途掲載

2 現状報告 ウクライナからの避難民受け入れについて

文化観光スポーツ部より、ウクライナ避難民に関する現状、国等の動向、県内の状況について、以下の報告があった。

(1) 現状

- ・ 国連難民高等弁務官事務所の発表によると、ウクライナの避難民は 1000 万人を超えており、3 月 28 日時点では約 382 万人がポーランドをはじめとする近隣諸国等に避難している。

(2) 国等の動向

- ・ 日本在留のウクライナ人は令和 3 年末で 1915 人、日本に避難してきたウクライナ人は 3 月 25 日時点で 204 人。
- ・ 外務省は、ポーランド等ウクライナ近隣諸国の在外公館で、90 日間の短期査証の発給を開始し、ビザ申請手続きを簡略化している。
- ・ 在ポーランド大使館等の体制を強化し、「ウクライナ避難民支援チーム」を設置、避難民の日本への渡航ニーズについて調査を実施。
- ・ J I C A において、ウクライナ避難民の一時避難先として、沖縄を含む全国 15 ヶ所の J I C A 拠点の活用を検討。
- ・ 出入国在留管理庁は、避難を目的に「短期滞在」の在留資格で入国したウクライナ人を対象に、就労可能な「特定活動（1 年）」の在留資格への変更許可申請を受け付けている。
- ・ 帰国に不安を抱く在留ウクライナ人が引き続き日本国内に留まることができるよう、退去強制令書が発出されているウクライナ人についても在留を許可する方向。
- ・ 避難民受入に向けて、自治体や企業などからの相談等を一元的に受け付ける相談窓口を設置。自治体や企業等が検討している支援内容について、メール等による情報共有を広く呼びかけ、「これらを把握した上で、情報を集約しながら避難してきた人々のニーズに応じた支援体制を検討する」としており、3 月 25 日時点で 414 件の申し入れがある。
- ・ 日本に在留しているウクライナ人向けに、以下の内容について H P を設置。
 - ① 在留資格の変更許可申請について
 - ② 英語、ロシア語対応のヘルプデスクの設置について

(3) 県内の状況

① 来沖希望者

- ・ 法務省の統計上、県内在住のウクライナ人は 18 人とされているが、市町村を通して今把握しているのは 15 人。

- ・ ウクライナ避難民の来沖希望者として、女性1名が沖縄で働く親戚を頼って来沖予定との情報がある。
 - ・ ウクライナ国内での移動が厳しいようだが、早いうちに日本大使館を訪問したいとのこと。
 - ・ 親戚宅へ一時避難を想定。県営住宅、就労支援についての問い合わせあり。
- ② 県内在住ウクライナ人等からの情報収集等
- ア 県内在住のウクライナ人、その方々を支援しているNPO法人スタッフ等からヒアリングを実施し、以下の意見等があった。
- ・ 県内にウクライナ人のコミュニティはない。
 - ・ 沖縄への避難については、ウクライナ国内の移動の危険性を考えると、身内に対しても勧めることは難しい。
 - ・ 支援内容として、県から衣食住の支援があれば心強い。
 - ・ 沖縄平和賞の受賞団体である難民支援協会等との連携を検討してはどうか。
 - ・ ウクライナ国内では資産が凍結されており、預金が引き出せないため、渡航費の支援が必要。
 - ・ 使用言語は、西側でウクライナ語、東側はロシア語、若い世代は英語も可能だが、言語対策として避難者を集め、コミュニティーをつくるのも有効ではないか。
- イ 今後の情報収集
- ・ JICAにて、県内在住のウクライナ人を対象として、避難者の家族、親族等の避難希望や避難後の沖縄での生活における支援のあり方、その他ウクライナに関する情報収集、意見交換等を現在実施中。
- ③ 民間等の動き
- ・ 県内在住のウクライナ人や、その方々を支援する民間団体、企業等が参画し、ウクライナ難民支援のためのコンソーシアム団体「沖縄ウクライナ難民救済協会」が設立された。
 - ・ 県民の方々から、ウクライナ難民支援に関するボランティア支援の申し出が多くある。

3 各部局等におけるウクライナからの避難民等に対する支援内容等について

各部局等より、以下の通り支援策の説明があった。

●知事公室

- ・ 去る3月18日に「沖縄県ウクライナ避難民等支援本部運営要綱」を策定し、同日付けをもって、全庁体制で、ウクライナからの避難民を支援する体制を整備するとともに、国の動向を注視し、情報収集を行ってきた。
- ・ 現時点での国の動向として、内閣官房においては、3月16日に「ウクライナ避難民対策連絡調整会議」を設置、18日には同会議の下に「ウクライナ避難民の対応に関するタスクフォース」を設置している。
- ・ 今後、国などから情報を収集するとともに、引き続き、沖縄県ウクライナ避難民等支援本部会議や幹事会の円滑な運用により全庁体制での支援内容の充実に取り組んでいきたいと考えている。

●総務部

- ・ 管理部門ということもあり、具体的な支援策はない。
- ・ 今後、各部局と連携しながら、必要な対応を検討していく。
- ・ ウクライナ避難民の方で、私立学校への就学を希望される場合に備えて、私学関係者と意見交換を行いたいと考えている。

●子ども生活福祉部

- ・ 避難者の要望を踏まえ、県内小売店舗等に対し、食糧や衣類等の無償提供の協力依頼を広く呼びかけていくことを検討しているところ。
- ・ さらに要望に幅広く応えられるよう、自由に生活物資関連商品などが購入できるような商品券等を、避難民に提供することも検討していきたいと考えている。
- ・ 県内での生活が長期に及ぶ場合には、各種支援機関や避難者の支援を行うNPO、ボランティア団体等へのつなぎなど、避難民の状況に応じた支援を関係機関と連携して対応するなど、福祉サービスの提供などに対応していきたいと考えている。

●企画部

- ・ 企画部では公共交通事業者、OIST、通信事業者等から情報収集、意見交換を行っているところ。(資料には記載なし)
今後各局と連携しながら、当該事業者との連携、支援等について検討していきたい。

●文化観光スポーツ部

- ・ 外務省及び出入国在留管理庁等からの情報収集。
- ・ 県内在住ウクライナ人等への聞き取り調査や支援ニーズ等の把握。
- ・ ウクライナ避難民等の在沖時の一時避難先へのアテンド。
使用言語がロシア語、ウクライナ語ということで、通訳が課題だが、今後、出入国在留管理庁や、県内でウクライナ避難民支援のために活動している民間団体等と連携していきたいと考えている。
- ・ 多言語による生活相談の実施として、公益財団法人沖縄県国際交流人材育成財団に窓口を設置しているところ。
- ・ 知事が支部長となっている日本赤十字社が設置しているウクライナ人道危機救援金の専用口座を県民に広く周知していきたいと考えている。

●農林水産部

- ・ 避難民などの在留資格については、1年間の期限で就労可能な特定活動への変更を認める政府発表がなされている。
- ・ 農林水産関係では当該方針を踏まえ、農業分野の人材受け入れ等の支援が想定される。
- ・ 具体的な対応については、他府県からの情報収集、政府や農林水産省の動向も踏まえながら検討を進めていきたいと考えている。

●商工労働部

- ・ 外国人を対象とする就労支援として、避難民を雇用する企業に対する相談窓口やセミナーの開催を考えている。
- ・ カフーナ旭橋6階の既存のグッジョブ相談ステーションでの対応を考えている。
- ・ 具体的な内容としては、雇い入れを希望する企業を対象に、受け入れの際に必要と

なる手続き、要件などについて、窓口での個別相談を行う。

- ・ 社労士や行政書士などの専門家による労務管理、入国在留に関する手続き等のセミナーを行うことが想定される。
- ・ 課題としては、セミナー内容の検討、出入国在留管理庁、労働局等、関係機関等と連携していきいたと考えている。

●環境部

- ・ 検疫上の基準をまだ確認できていないが、仮にペットを連れて避難してきた避難者がある場合は、ペットの飼養に困るような状況にならないよう支援していきいたいと考えている。

●土木建築部

- ・ 本島内の県営住宅を 21 戸確保し、県内での避難を希望される避難民に対して、人道支援の立場から緊急的に提供を考えている。
- ・ 北部地区が 9 戸、中部地区が 6 戸、南部地区が 6 戸となっており、提供期間は 6 か月、規定では最長 1 年間となっている。
- ・ 関係部局と連携を図りながら、必要戸数の検討を進めたいと考えている。

●保健医療部

- ・ 本県では、県立総合精神保健福祉センターにおいて、県民を対象とした心の電話相談や来所相談を実施しており、今回、ウクライナからの避難民を受け入れるにあたり、心のケアに関する相談が必要な場合には、まずは受け入れ支援を行っている方を介して相談に応じることとし、必要に応じてインバウンド医療通訳コールセンターなどを活用した相談体制の構築ができないか検討していきいたいと考えている。
- ・ 感染症対応や医療が必要な場合については、外国人患者を受け入れる場合と同様に、医療機関等と連携した対応が必要になると考えている。

●教育庁

- ・ 避難児童生徒の学校への柔軟な受け入れを考えている。
- ・ 学用品等の提供のほか、心理的ケアが必要となる場合のカウンセラー等の派遣等を考えている。

4 質疑応答、指示等

特になし

5 総括（玉城知事）

避難民の支援については、ウクライナ情勢や国の動向などの情報収集を行いながら、東日本大震災時の支援策等も参考にして、各部局所管の既存制度も最大限に活用し、切れ目のない支援を検討してもらいたい。